

新築または分電盤を取り替えされる方へ

新築または分電盤を交換する場合の補助対象となる設置費用は、分電盤の感震機能部分のみとなります。分電盤本来の機能の部分については申請者が負担すべきものであるため補助の対象となりません。また、工事費についても補助対象となりません。補助対象となる費用の計算方法は以下のとおりとなります。

①感震機能付分電盤（既製品）の場合

感震機能付分電盤と感震機能なし分電盤のカタログ価格（税込）差額を補助対象とします。

日東工業（株）HCD3E5-262MG（50A、26分岐、2予備）の例

①感震機能あり HCD3E5-262MG カタログ価格（税込） $66,500 \times 1.1 = 73,150$ 円

②感震機能なし HCD3E5-262 カタログ価格（税込） $51,500 \times 1.1 = 56,650$ 円

①－②＝16,500円 ※補助対象費用

申請金額 $16,500 \text{円} \times 1/2 = 8,000$ 円 ※1000円未満切捨て

②感震機能付き分電盤（既製品）がない場合

感震機能のない分電盤に機能付加する製品のカタログ価格（税込み）を補助対象とします。

パナソニック(株) BQE85263C2EV（50A、26分岐、3予備、EV・太陽光ほか）の例

感震ブレーカーBQX702 カタログ価格（税込） $16,500 \times 1.1 = 18,150$ 円 ※補助対象費用

申請金額 $18,150 \text{円} \times 1/2 = 9,000$ 円 ※1000円未満切捨て

申請にあたって

- ・新築または分電盤を取り換えされる方は、補助対象及び申請金額をこちらで確認しますので記入せずにお持ちください。
- ・設置する分電盤の型番がわかる資料（カタログ等）をお持ちください。